

令和6年度第1回
板橋区地域ケア運営協議会

令和6年7月31日（水）

板橋区健康生きがい部おとしより保健福祉センター

会議名	令和6年度第1回板橋区地域ケア運営協議会
開催日時	令和6年7月31日(水)午後2時から午後4時まで
開催場所	おとしより保健福祉センター 3階多目的ホール
出席者	委員14名 (菊池委員、野村委員、小林委員、比留間委員、平田委員、中山委員、円井委員、齋藤委員、久保田委員、奥永委員、石川委員、根岸委員、外立委員、水野委員) 事務局(おとしより保健福祉センター職員) オブザーバー(介護保険課長、下赤塚おとしより相談センター長、成増おとしより相談センター長、板橋区社会福祉協議会生活支援コーディネーター)
議題	1 委員委嘱等 (1)新委員紹介【資料1】 (2)会長・副会長の選出 (3)地域ケア運営協議会の趣旨等について【資料2-1~2】 2 承認事項 (1)介護予防支援業務の一部委託先について【資料3】 3 報告事項 (1)おとしより相談センター令和5年度決算・令和6年度予算について【資料4-1~2】 (2)おとしより相談センター令和5年度事業評価表について【資料5】 (3)おとしより相談センター個人情報保護措置状況の立入調査の結果について【資料6】 (4)東京都板橋区地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例について【資料7-1~2】 (5)板橋区地域ケア運営協議会設置要綱の改正について【資料8-1~2】 (6)おとしより相談センター職員について【資料9-1~2】 (7)令和5年度おとしより相談センター活動実績について【資料10-1~3】 (8)令和5年度おとしより相談センターに対する研修・連絡会一覧について【資料11】 (9)板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画2026の策定について【資料12】 4 その他 令和6年度地域ケア運営協議会の日程について (1)個別ヒアリングに参加 令和6年11月~12月頃 (2)第2回地域ケア運営協議会 令和7年1月頃
傍聴	傍聴者 2名
所管課	健康生きがい部おとしより保健福祉センター管理係 (電話:5970-1119)

協議内容	
1 委員委嘱	
(1)新委員紹介【資料1】	
健康生きがい部長	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から板橋区の高齢者行政における多大なご協力について、誠に感謝する。 ・本協議会の目的としては、地域包括支援センター（以下、「センター」）の円滑な事業運営を図ることである。 ・皆様方のご意見を伺いながら、少しでもより良い事業運営に取り組んで参りたい。
(2)会長・副会長の選出	
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本協議会の趣旨、経緯を鑑みて、慣例に従うべきである。 ・会長は大学の先生である〇〇委員に、副会長は板橋区医師会の〇〇委員にお願いしたい。
他委員	(承諾)
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続いて、会長職を務めさせていただく。 ・2021年3月まで日本社会事業大学の方で、社会福祉の人材を養成、教育することに携わっていた。 ・現在は大妻女子大学で、教育活動を続けながら、高齢者福祉を専門とする若手研究者たちと研究を続けている。 ・現在、国では2025年を目指して、地域包括ケアシステムの構築ということで機能強化が図られている。 ・板橋区版 AIP (Aging in Place) を推進するということは、センターの成否がかかっているといっても過言ではない。 ・地域支援事業は介護保険の割合の中では小さいが、発揮する力は大変大きく、個人的には小さな巨人であると思っている。 ・よって、この協議会で取り扱う事務というのは、大変重要な役割を担っている。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・板橋区医師会で、地域医療部の部長を務めている。 ・5歳の時に板橋に越してきて、大学まで板橋にいた。 ・東京大学の院に進学した際に、現在、健康長寿医療センター長である秋下先生が准教授だったことで、老年学を学んできた。 ・「医療と ICT をどう組み合わせているか」を主題とした委員会の委員長も兼任している。 ・板橋区は、他の自治体と比べ、センターとの関係構築がうまくいっている。 ・区として、うまくいっている中で何を残せるかが課題であ

	り、ここから率先して何かを作っていくことも大事である。
(3) 地域ケア運営協議会の趣旨等について【資料2-1～2】	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料2-1～2の説明) ・センターは、介護保険法第115条の46第1項により、「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設」と位置付けられており、全国の自治体に設置されている。 ・板橋区では、日常生活圏域ごとに計19か所設置しており、社会福祉法人などに業務を委託し、運営している。 ・板橋区では、このセンターについて、「おとしより相談センター」という愛称を使用している。 ・資料2-1の第1条にあるとおり、本協議会は、センターの事業の円滑な運営を図るために設置された機関である。 ・資料2-2は、厚生労働省からセンターについて発出された通知である。18ページの下段から協議会について書かれており、ここにある所掌事務が協議する内容となる。
2 承認事項	
(1) 介護予防支援業務の一部委託先について【資料3】	
介護普及副係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料3の説明) ・センターは、要支援1・2の方の介護予防支援、または要支援1・2及び事業対象者がサービスを受ける場合の介護予防ケアマネジメント業務を担っており、介護保険法に基づき、その一部を居宅介護支援事業所に委託することができる。 ・一部委託については、運営協議会の議を経ることとなっており、本来は事前に承認をいただくことだが、利用者への不利益にならないよう、事後の承諾をいただいている。 ・今回は、令和6年6月30日までに、15センターより72事業所について、一部委託の申請があった。 ・申請のあった事業所は、板橋区が実施する介護予防ケアマネジメント研修を受講するなど、必要な知識及び能力を有する介護支援専門員が従事していることを確認している。 ・富士見については、契約開始月日が「令和5年4月1日」と古いものとなっているが、昨年度の法人変更に伴い、従前で契約していた事業所をすべて再契約した。申請が遅れた理由としては、従前のすべての事業所からの申請書が整ってからとなったことと、業務引継ぎの多忙により、提出が遅れたと聞いている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・4 ページ目の「No.60」の日付は、「令和4年3月」ではなく、「令和5年3月」の間違いである。 ・事業所の閉鎖や区外事業者の予防給付終了等のため、解除となった事業所が22か所ある。 ・令和6年6月30日時点で、計423の事業所が一部委託先として登録されており、うち区内の事業所は124か所（区内事業所の93.2%）である。 ・給付管理実績は、前年の同時期と比較し、一部委託率が微増している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・区外への委託は、住民票の関係で行っているのか。
介護普及副係長	<ul style="list-style-type: none"> ・その通りである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の事業所のほとんどと契約を結んでいるということだが、センターを核としたネットワークを広げていく考えはあるか。
おとセン所長	<ul style="list-style-type: none"> ・センターとしても、区内の事業者と密に連携していくことが非常に大切だと思っている。今後、生かしていきたい。 ・また、地域において顔の見えるネットワーク構築は進めているが、ICTを活用した連携についても検討課題だと感じている。
3 報告事項	
(1) おとしより相談センター令和5年度決算・令和6年度予算について【資料4-1～2】	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・（資料4-1～2の説明） ・資料の収入欄の受託収入は、区からの事業委託料であり、介護報酬は介護予防サービス計画である。 ・事業委託料は、地域支援事業交付金を活用しており、介護保険事業特別会計に計上しているが、令和6年度より、一部経費について一般会計への切り出しを行い、増額を図った。 ・資料の支出欄では、主な支出が人件費であり、一般経費として事業実施に係る諸経費や光熱水費が挙げられている。 ・センターによっては、次年度繰越額や法人による補てんなどがあるが、これらは職員の確保などに充てられている。
(2) おとしより相談センター令和5年度事業評価表について【資料5】	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・（資料5の説明） ・令和5年度における各センターの事業運営に対する区の評価をまとめている。 ・今回は、オブザーバー参加している下赤塚と成増の2センターについて講評する。
下赤塚センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の重点事業として、「総合相談支援事業の対応能

	<p>力向上と関係機関との連携強化」「権利擁護事業の研修の企画・外部研修の参加」「地域ケア会議における個別ケース検討、地域課題の抽出、インフォーマルサービスの把握」をあげていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応能力の向上については、毎月、職員間で事例検討会を開き、困難事例については必ず副担当がサポートする体制を作った。 ・関係機関との連携は、支え合い会議を通して、地域の方の力を借りる場面が徐々に増えてきている。 ・権利擁護事業は、事業所内だけでなく、外部研修も参加し、現況の進行状況を報告する時間も設けた。また、職員間の情報共有も行っている。 ・精神疾患の方の相談を多く受ける地域でもあるため、地域ケア会議を通して「地域で暮らしていくためにどのように支援していくか」について検討するため、医療関係者や警察、民生・児童委員、URの方を交えて開催した。 ・地域課題を解決するためにも、赤塚地区の4センター合同で医療介護連携会議を開催し、100名近くの参加があった。
<p>管理係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・係ごとに評価を行っていく。 ・組織運営体制等については、緊急的な相談体制の整備や、独自のチラシを活用したセンター周知への取り組み、全職員への均等な研修機会を整えている。 ・総合相談支援事業について、地域包括支援ネットワークの構築において積極的に地域に出向いていく姿勢を評価している。 ・地域ケア会議推進事業について個別事例の検討にあたり、支援者だけでなく、地域で活動する団体等へも声かけを行い、共に検討することで関係性作りにもつなげている点を評価している。
<p>特別援護係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談については、センター独自の工夫により、相談業務を円滑に行っている。 ・権利擁護については、虐待事案は増加傾向にあるが、センター内における対応方針等の検討や周知の機会を増やすことで、課題解消に努めた。
<p>地域ケア推進係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守りキーホルダーについて、窓口における登録勧奨のほか、様々な機会を捉え、登録勧奨、普及啓発に努めている。 ・医療介護連携事業については、赤塚地区の4センター合同で

	<p>医療介護連携会議を行い、医療機関や介護事業所など顔の見える関係づくりを進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備事業については、支え合い会議の定例会に参加するほか、支え合い会議の主催するイベントに参加するなど、連携に努めている。
認知症施策推進係長	<ul style="list-style-type: none"> 認知症フレンドリーカフェの立ち上げを行うほか、図書館と連携して普及啓発や地域づくりに取り組んでいる。
介護普及係長	<ul style="list-style-type: none"> 近隣のセンターと共催で事業者交流会を多く実施している。 新たに警察署とも連携して、研修や意見交換を行っている。 主任介護支援専門員との連携について、介護支援専門員への個別支援においても期待しているところである。
介護予防係長	<ul style="list-style-type: none"> 元気力向上教室については、すべてのコースで昨年度よりも参加者数を増やしている。 元気力チェックシートは、窓口や訪問での実施に加え、地域包括支援センター主催の測定会を開催するなど積極的に取り組んでいる。 元気力向上手帳を、測定会や出前講座にて配布している。 一部委託先の事業者の選定について、複数の事業者を提示し、利用者に選択してもらうなど、適宜事業者への関与を行っている。 通いの場への支援については、サロンや10の筋トレグループに対して実施している。希望者の紹介など、さらに顔の見える関係を構築するよう努めていただきたい。
成増センター長	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の重点目標として、成増地区でのA I Pの推進を目指した連携を意識して活動を行っている。 生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターを担い、地域イベントの企画をし、地域の企業や病院、薬局、介護事業者、シニアクラブ、民生・児童委員に協力いただき、実施している。 イベントや地域の祭りにおいて、センターの広報や見守りキーホルダーの周知、認知症や介護予防関連の情報提供を行っている。 赤塚地区の4センター合同での医療介護連携会議や警察とケアマネージャーの交流会を行い、顔の見える関係づくりに努めている。 地域内の10の筋トレグループはすべて訪問し、会議の運営状況の確認や介護予防の情報提供を行っている。 総合相談支援事業においては、毎朝ミーティングやケース検

	<p>討によって、センター全体として方針立てをし、相談しながら進めている。</p>
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・組織運営体制等は、来所者への相談体制や研修体制等が整えられている。 ・総合相談支援事業のうち、地域包括支援ネットワークの構築では、地域でのネットワークづくりにあたり、必要に応じて各関係団体との会議に出席するなど、仕様書通りに履行されている。 ・地域ケア会議推進事業についても、日ごろの相談内容等から把握した個別事例について検討し、地域課題の把握に繋げるなど、仕様書通りに履行している。
特別援護係長	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援事業において、毎朝のミーティングやケース検討によって、地域包括支援センター全体として方針立てをして、相談を進めている。
地域ケア推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守りキーホルダーについて、窓口における登録勧奨のほか、様々な機会を捉え、登録勧奨、普及啓発に努めている。 ・2月に赤塚地区の4センター合同での医療・介護の連携会議を行い、顔の見える関係づくりに努めた。 引き続き進めていただきたい。 ・生活支援コーディネーターとして、支え合い会議の運営の運営に尽力いただいている。
認知症施策推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・「世界アルツハイマー月間」に、図書館と合同でのイベントの開催や認知症ご本人や家族との座談会等など、独自性の高い先駆的な取組を行っている。
介護普及係長	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインをうまく活用し、介護支援専門員との事業者交流会を13回と多く実施している。 ・新たに警察との連携を図っており、今後も連携先の拡大に期待している。
介護予防係長	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメントのため、評価委員会で意見を述べた。 ・元気力向上教室は、チェックシート該当者への工夫したアプローチにより、昨年度よりも参加者数を増やした。 ・元気力チェックシートは、測定会や健康講座を定期的を開催し、実施数の増加に繋げている。 ・一部委託先の事業者の選定においては、利用者の希望に沿い、複数の事業所を提示している。 ・通いの場には積極的に出向き、顔の見える関係の強化に努め

	ている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・一昨年、介護保険課が行ったアンケート調査では、要介護者の約47%が、お口のことで困っているという結果になっていた。 ・そういった相談は、センターに寄せられているのか。寄せられている場合はどのように対応をしているのか。
下赤塚センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・入れ歯が合わない、硬くて噛めないという相談が寄せられることがある。 ・認知機能低下により、誤嚥を起こすといったこともある。 ・様々な会議へ歯科医師の方へ出席していただき、情報共有に努めている。
成増センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔のフレイルも重要だと思っている。 ・介護予防は運動だけでなく、お口のことも重要であると情報提供を行っている。 ・区民の方向けの講演なども地域の歯科医師の方と連携して行っていきたい。 ・利用者のかかりつけの歯科医師との連携はもう少し力を入れていきたいと感じている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・相談があってもその先に繋がることはできないのか。
成増センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者からかかりつけの歯科医師のことの聴き取りはできるが、そこから歯科医師との連携まではできていない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携として、どの歯科医師にかかればいいのかアクセスできるようにホームページを作った。 ・相談の多くが医師会の療養相談室に寄せられており、歯科医師会の歯科衛生センターに相談が挙がってこない。 ・今年の4月から歯科療養相談室を作ったので、利用していただきたい。 ・歯科医師についての相談も承っており、希望があれば別の歯科医師の紹介もできる。 ・アンケートの結果が出て、誰かは分からないため、センターで情報があれば相談してほしい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議における個別会議やネットワーク会議で取り上げても良いかと思った。 ・補足はあるか。
成増センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科療養相談室も利用したいと考えている。 ・介護支援専門員の集まりの際に情報共有を行っていきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者交流会やイベントなどのお知らせや参加者の募集はどのように行っているのか。

下赤塚センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・主にメールを活用している。 ・また、普段からの電話でのやりとり、他のイベントや勉強会の際に案内している。
成増センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・下赤塚センターと同様にメールや声かけを行っている。 ・なるべく先々の計画を立てるようにしている。 ・困っているという意見が多かったものをテーマにしている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・紙で募集やお知らせが来るが、企画運営される側の手間が気になっていた。 ・ICTの活用などが進んでいくと手間が省けるのではないかと感じている。
所長	<ul style="list-style-type: none"> ・おとしより保健福祉センターの中でも、「地域包括支援センターのあり方」の検討を行っている。 ・先進的な取組をしている区へヒアリングに行き、事務軽減につながるよう、取り組んでいきたい。 ・ICTによって情報を一元化することは検討課題として認識している。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・医療介護連携会議について、いくつかの地域が集まって開催したということだが、どのようなことがテーマとして挙げられたのか、参考に教えていただきたい。
成増センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・会議自体はコロナ禍が流行する前から開催しており、今年の1月から対面で再開した。 ・コロナ前は、多職種の連携がテーマになっていることが多く、顔の見える関係づくりとして、各職種がどのような課題を抱えているのか共有する場としている。 ・今年の1月は、成年後見をテーマとし、連携を進めた。
下赤塚センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍前で印象に残っているのは、どの病院に通っていて、どんな課題を抱えているのかということが見えづらかったという課題があり、そういったことが一目で確認できるツールがあればいいという発言をした。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームは、板橋区をモデルに全国に広がったと認識しており、板橋区は医師会との連携がうまくいっている。 ・まだ手が付けられていない人生会議等がどのような状況なのか気になったので伺った。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバンス・ケア・プランニング（ACP）に関して、東京大学の先生に、医師看護師の連携の会で、先週講演をしていただいた。 ・ACPというと終末期の意思表示というところを意識しがち

	<p>だが、本来は本人の意思表示が大切で、家族はあくまでも代弁者である。そのため、本人の意向というところの意識を持ってほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板橋区医師会では、医療介護のSNSのメディカルケアステーション（MCS）を活用して、多職種での情報連携を実施している。 ・行政でも個人情報のハードルを超えることができれば、ぜひ参加していただきたい。 ・板橋区医師会では、在宅モニタリングシステムを活用することで、認知症の早期発見につながった。 ・区民第一で高齢者が1人で住んでいても、安全に暮らせるように我々が情報共有していくのは大事である。 ・医師会の取組と地域包括支援センターの取組の共有化や連携を進めていけたらと思っている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は、地域包括ケアシステムについて、地域共生社会をどう作っていくかという段階であると思う。 ・顔の見える関係性づくりはできているため、地域での新しい取組や次のステップに進んでいかないと、現状維持になってしまう。
所長	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムのさらなるバージョンアップをめざしていく必要があると認識している。 ・例えば、若年性認知症の支援など、区としてどういった方法があるのかと模索していきたい。 ・多職種連携について、ICTの整備など、先進自治体の事例なども調査しながら、実現に向けた検討を進めていきたいと思っている。
(3) おとしより相談センター個人情報保護措置状況の立ち入り調査の結果について【資料6】	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料6の説明) ・令和6年度は板橋、熊野、大谷口、清水、成増、徳丸の6つの地域包括支援センターの調査を実施した。 ・10の評価項目に基づき調査を行ったが、それぞれ適正に管理されており、指摘事項等はなかった。 ・今後、この結果を、全地域包括支援センターに共有し、より適正な管理体制を維持するよう指導する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・鍵のかかるキャビネットでの施錠とあるが、鍵か電子施錠か。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・鍵によるものである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・盗難や火災などのセキュリティのことを考えると、鍵よりも

	電子施錠が望ましいと思う。
(4) 東京都板橋区地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例について【資料7-1～2】	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・ (資料7-1の説明) ・ 改正理由は、令和6年3月29日に介護保険法施行規則等の一部を改正する省令が交付されたため、区でもこれらの基準に準拠して定める条例を改正する必要があるためである。 ・ (資料7-2の説明) ・ 改正内容の1つ目は、センター職員数について、第1号被保険者の数やセンター運営状況により、本協議会が認める場合は、常勤換算方法によることが可能となったことである。 ・ 常勤換算方法とは、非常勤等職員の勤務延時間数を常勤職員が勤務すべき時間で除することにより、常勤の職員として換算する方法のことである。 ・ 改正内容の2つ目は、本協議会が認める場合は、複数区域ごとの第1号被保険者の数を合算し、3職種を地域の実情に応じて配置することが可能となったことである。 ・ これらの改正以外にも、条ズレ等の規定整備を行う。
(5) 板橋区地域ケア運営協議会設置要綱の改正について【資料8-1～2】	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・ (資料8-1～2の説明) ・ 介護保険法施行規則等の改正により、これらの基準を準拠して定める本協議会の設置要綱も改正する必要がある。 ・ 改正内容としては、条ズレの改正のみであり、令和6年6月11日付で、区長決定により、改正を行った。
(6) おとしより相談センター職員について【資料9-1～2】	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・ (資料9-1の説明) ・ センターの職員数の推移である。 ・ 非常勤職員は、一律で常勤職員1名に対して、0.6名と換算している。 ・ (資料9-2の説明) ・ 令和6年4月1日現在の、各センターの職種別配置数と各圏域の高齢者人口、及び令和5年度の相談件数実績の表である。 ・ 令和6年度より、板橋区の委託契約仕様上における職員配置基準が追加となっている。 ・ 一部、配置基準を満たしていないセンターがあるが、4月1日以降に入職した者や現在採用を進めている者等があり、随時補充を進めている。

会長	<ul style="list-style-type: none"> 配置基準を満たしていない地域包括支援センターについて、説明していただきたい。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> 大谷口地域包括支援センターは、常勤5人のところ4人、社会福祉士は0人であるが、採用計画を進めている。 志村坂上地域包括支援センターは、常勤の三職種が5人のところ4人であり、募集をしている。 中台地域包括支援センターは、常勤の三職種が6人のところ5人であり、募集している。 前野地域包括支援センターは、社会福祉士が0人であったが、6月付で入職している。 桜川地域包括支援センターは、常勤5人のところ4人であったが、5月付で休職職員が復帰している。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 運営協議会は、地域包括支援センターの職員に関することも所掌事務としているため確認した。 先ほどの条例改正は、こういった職員の配置困難な状況について対応するものだと認識している。
(7)令和5年度おとしより相談センター活動実績について【資料10-1～3】	
介護普及副係長	<ul style="list-style-type: none"> (資料10-1の説明) 小地域ケア会議は、ケアマネジメント支援型地域ケア個別会議として、支援困難事例等の支援内容の検討を通じて、ケアマネジメントの実践力の向上、地域のネットワークの構築、地域課題の把握を目的とする会議体である。 各地域包括支援センターには、年1回以上開催するように委託している。 合同開催を含め計19回、18事例について検討された。 延べ414名の出席者のうち、おとしより相談センター、おとしより保健福祉センターの職員を除いた、397名が会議に出席した。 29の地域課題が挙げられた。全体的に認知症の方や精神疾患の方に対する支援や理解不足、権利擁護の問題が多くなっている。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> (資料10-2の説明) 地区ネットワーク会議とは、小地域会議や、日々のケース検討などから把握した地域課題を、地域の関係者の方と共有し、課題解決に向けた検討を行う会議である。 令和5年度は、合同開催も含め、区域内で16回、延べ330名の方に参加いただけた。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> (資料10-3の説明)

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが主催した会議・講習等、その他の活動実績である。 ・令和2年から令和5年までの4年分を記載している。
(8)令和5年度おとしより相談センターに対する研修・連絡会一覧について【資料11】	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料11)の説明 ・おとしより保健福祉センターが、地域包括支援センターの職員等を対象に実施した研修、連絡会等である。 ・令和5年度はコロナが5類に移行したこともあり、対面開催としたものが多い。 ・地域包括支援センター職員の職種ごとに開催しているものもあり、職員の対応力の向上につながっている。
(9)板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画2026の策定について【資料12】	
介護保険課長	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から令和8年度にかけての3年間を第9期計画期間として策定した。 ・概要版の3ページには日常生活圏域を記載している。 ・概要版の4～5ページには介護保険事業計画の基本理念について書かれており、板橋区における地域包括ケアシステムの重点分野は7つある。 ・概要版6ページには、広報や啓発といったものを除いた6つの重点分野について、それぞれの段階における状況について記載している。 ・概要版の10ページには、第1号被保険者の第9期の介護保険料月額基準額として6,520円と設定しており、前期の6,040円と比べて480円上昇している。 ・概要版の11ページには、第9期の所得段階別介護保険料について書かれており、所得段階が前期は14段階であったが、今期は17段階となっており、拡大している。
4 その他	
令和6年度地域ケア運営協議会の日程について	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・11月～12月頃に個別ヒアリングを実施し、各委員はオブザーバーとして、1～3センターのヒアリングに参加いただくことを想定している。 ・令和6年度第2回地域ケア運営協議会は、令和7年1月頃に開催予定である。
その他の質問事項	
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度第2回地域ケア運営協議会の際、地域包括支援センターは高齢者福祉に限定するといった発言があった。 ・今後、それをまた見直すという考えでよいか。

管理係長	<ul style="list-style-type: none">・地域包括支援センターが担うのは、介護保険及び高齢者福祉分野に関することである。・それ以外の分野については、地域の関係機関や資源と連携していくという趣旨での発言である。
～閉会～	